

炭素貯留関連基盤整備実験事業（新規）

【380（0）百万円】

対策のポイント

温室効果ガスの吸収源対策として、基盤整備事業による農地土壌への効率的な炭素貯留を推進します。

（地球温暖化の影響と対策）

- ・ 平成19年に公表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次報告では、気候システムに温暖化が起こっていると断定し、水資源、生態系、食料生産等に深刻な影響が生じると予測されています。
- ・ 農地土壌は土壌中に炭素を貯留する機能があり、温室効果ガスの吸収源の一つとして注目されていることから、農地土壌の炭素貯留機能を向上させる方法の一つとして基盤整備の活用を推進します。

政策目標

基盤整備による農地土壌の炭素貯留機能の向上

<内容>

1. 基盤整備事業の実施地区における調査・検討

基盤整備事業の実施地区において、以下の点について調査・検討を行う。

- ① 炭素貯留を増進する工種による、生産基盤の機能への影響を調査
- ② 工程、経済性等について最適な工法を検討
- ③ 炭素貯留を増進する工種による、周辺環境への影響を調査

2. ガイドラインの作成

調査・検討結果に基づき、炭素貯留を増進する整備の技術的なガイドラインを作成します。

<事業実施主体等>

1. 事業実施主体 都道府県、土地改良区等
2. 補助率 定額
3. 事業実施期間 平成21年度～平成24年度

【担当】 農村振興局農地資源課

石島・山本 (03) 6744-2208 (直)